

軽減税率制度導入まで
あと半年!!!

消費税 軽減税率 制度説明会

同時
開催

ほぼすべての事業所に影響があります！
準備・対応はお済みですか！？

半年後に迫った、消費税 10%への引上げに合わせ導入される、一部の品目の税率を 8%とする「消費税軽減税率制度」の概要、軽減税率対応レジの購入等に使える「軽減税率対策補助金」について説明いたします。

レジ導入補助金 活用に向けた レジ体験・相談会



今なら、POS・各種レジ購入に国から補助金が出ます！

補助率：購入金額の“3/4”、1台あたり最大 20万円



※軽減税率の対象商品の販売を行っている事業者が対象となります。詳細は裏面をご覧ください。

2019年

日時：**4月17日(水)**

時間：午後3時～4時30分

会場：会津若松商工会議所

参加無料

- 第一部 消費税軽減税率制度の概要
軽減税率対策補助金（レジ導入等支援）について
- 第二部 各レジ体験・相談会 ※下記取扱事業者が対応いたします。

補助金の申請まで
お任せください！



レジ種類	メーカー
メカレジ	カシオ計算機、東芝テック
モバイルPOSレジ	エアレジ、スマレジ
POSレジ	東芝テック、トコム
券売機	芝浦自販機



～この機会に各種レジ実機を体験・比較してみてください！～

参加申込書

お申込みは TEL、FAX、直接
来所にてお願いいたします。

TEL.0242-27-1212 FAX.0242-27-1207

会津若松商工会議所 経営サービス部 企画開発課 行

事業所名		業種	
所在地		電話番号 /FAX	
受講者名			

1 軽減税率対応レジの導入・改修の支援

ポイント チェックしよう!

- 今使っているレジが複数税率に対応しているかレジメーカー等を確認する。
- 2019年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、2019年12月16日までに補助金を申請する。

● 軽減税率対応レジの導入等支援

対象者：軽減税率の対象商品の販売を行っている中小の小売事業者等

補助率：原則 3/4

なお、3万円未満のレジ購入の場合 4/5

補助上限：レジ1台あたり 20 万円、券売機1台あたり 20万円

なお、商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス 20 万円で上限 40 万円

1 事業者あたり上限 200 万円

完了期限：2019年9月30日まで

2 受発注・請求書管理システムの改修等の支援

ポイント チェックしよう!

- システムの改修・入替の必要性についてシステムベンダー等を確認する。
- 補助金の交付申請は原則代理申請となる。

● 受発注システムの改修等支援

対象者：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

補助率：原則 3/4

補助上限：1000万円(発注システム)、150万円(受注システム)

完了期限：2019年9月30日まで

システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要

● 請求書管理システムの改修等支援

対象者：軽減税率制度の導入に伴い請求書管理システム(※)の改修等を行う必要がある中小の卸売事業者、製造事業者等

(※区分記載請求書等保存方式に対応した請求書の発行を行うシステム)

補助率：原則 3/4

補助上限：150万円

完了期限：2019年9月30日まで